

東日本大震災津波復興特別委員会会議記録

東日本大震災津波復興特別委員会副委員長 城内 よしひこ

1 日時

平成 29 年 10 月 6 日（金曜日）

午前 10 時 3 分開会、11 時 46 分散会

2 場所

特別委員会室

3 出席委員

城内よしひこ副委員長、伊藤勢至委員、田村誠委員、関根敏伸委員、高橋元委員、郷右近浩委員、小野共委員、高橋但馬委員、軽石義則委員、名須川晋委員、佐々木朋和委員、佐藤ケイ子委員、阿部盛重委員、柳村一委員、菅野ひろのり委員、千葉伝委員、柳村岩見委員、樋下正信委員、工藤勝子委員、嵯峨老朗委員、岩崎友一委員、高橋孝眞委員、佐々木茂光委員、神崎浩之委員、川村伸浩委員、佐々木宣和委員、飯澤匡委員、工藤勝博委員、佐々木努委員、ハクセル美穂子委員、千葉絢子委員、工藤大輔委員、五日市王委員、中平均委員、工藤誠委員、田村勝則委員、斉藤信委員、高田一郎委員、千田美津子委員、小西和子委員、木村幸弘委員、小野寺好委員、吉田敬子委員、白澤勉委員

4 欠席委員

福井せいじ委員、千葉進委員

5 事務局職員

千田事務局次長、村上議事調査課総括課長、佐々木政策調査課長、工藤主任主査、中村（葉）主任主査、中村（和）主査

6 説明のために出席した者

佐々木復興局長、内宮復興局副局長、千葉復興局副局長、熊谷復興局復興推進課総括課長、和村復興局まちづくり再生課総括課長、小原復興局産業再生課総括課長、工藤復興局生活再建課総括課長、小野政策地域部政策推進室政策監、葛尾政策地域部政策推進室調整監、菅原政策地域部地域振興室地域振興監、大坊政策地域部地域振興室交通課長、白井政策地域部市町村課総括課長、黒田環境生活部環境生活企画室企画課長、中野保健福祉部保健福祉企画室企画課長、伊藤農林水産部水産担当技監兼水産振興課総括課長、照井農林水産部農林水産企画室企画課長、阿部商工労働観光部商工企画室企画課長、高橋商工労働観光部経営支援課総括課長、新田復興局復興推進課管理担当課長、高橋商工労働観光部雇用対策・労働室雇用対策課長、

阿部農林水産部漁港漁村課総括課長、嵯峨県土整備部県土整備企画室企画課長、
田中県土整備部道路建設課総括課長、岩渕県土整備部河川課総括課長、
藤井県土整備部都市計画課総括課長、廣瀬県土整備部建築住宅課総括課長、
照井県土整備部港湾課総括課長、小原医療局経営管理課総括課長、
鈴木教育委員会事務局教育企画室企画課長

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

- (1) 東日本大震災津波からの復興の取組状況について
- (2) 委員会中間報告について
- (3) 現地調査の実施について
- (4) その他

9 議事の内容

○**城内よしひこ副委員長** 東日本大震災津波復興特別委員会副委員長の城内よしひこです。ただいまから東日本大震災津波復興特別委員会を開会いたします。

福井せいじ委員と千葉進委員は欠席とのことですので、御了承願います。

これより本日の会議を開きます。

本日は、お手元に配付しております日程により会議を行います。

初めに、日程1、東日本大震災津波からの復興の取り組み状況について執行部から説明を願います。

○**佐々木復興局長** 東日本大震災の発災から間もなく6年7カ月となります。昨年度末に策定した第3期復興実施計画におきましては、平成29年度、30年度、さらなる展開への連結期間と位置づけており、本年度はその初年度となります。被災者一人一人の復興を見守り、寄り添った支援を行うとともに、多様な主体の参画や交流、連携により復興事業の総仕上げを視野に、復興の先も見据えた地域振興にも取り組みながら、復興を推進してまいります。

この後、今年度上半期の復興の取り組み状況等について、内宮副局長から説明申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○**内宮復興局副局長** それでは、東日本大震災津波からの復興の取り組み状況について、ご説明申し上げます。配付しております資料をごらんください。

資料1、スライド番号1、全体の構成をごらんいただきたいと思います。本日は、主に2の復興に向けた取り組み状況につきまして、今年度の取り組みの状況と、4の震災津波伝承施設の整備につきまして御説明申し上げます。

1枚おめぐりいただきまして、スライド番号2でございます。今年度は、第3期復興実施計画の初年度であり、さらなる展開への連結期間として取り組みを進めております。

スライド番号3、復興に向けた取組状況です。まず、安全の確保についてであります。

7月には津波の発生時に操作員の安全を確保し、県民の命と財産を守るために整備を進めている水門・陸閘自動閉鎖システムの運用が始まりました。海岸保全施設の復旧・整備を引き続き進めており、計画箇所134カ所のうち、完了箇所が52カ所、39%となっております。

次に、スライド番号4をごらんいただきたいと思います。面整備につきましては、野田村の土地区画整理事業がほぼ完了し、6月には竣工式が開催されました。まちづくり面整備の事業箇所数は、計画箇所158箇所のうち、完了箇所は113箇所、72%となっております。宅地供給区画数は、予定宅地区画7,809区画のうち、完了は4,444区画、57%となっております。

次に、スライド番号5、暮らしの再建についてであります。陸前高田市では、5月に県営脇の沢地区災害公営住宅が完成し、計画された895戸の災害公営住宅の整備が全て完了いたしました。応急仮設住宅等入居者は、8月31日現在で9,640人となっております。災害公営住宅整備戸数は、整備予定5,964戸のうち、完成は4,928戸、83%となっております。

1枚おめくりいただきまして、スライド番号6をごらんいただきたいと思います。市町村ごとの整備状況は、沿岸12市町村のうち、9市町村は整備が完了しております。また、内陸部での整備も進めているところであります。

スライド番号7でございます。コミュニティの形成支援につきましては、今年度被災地コミュニティ支援コーディネート事業を実施しています。これは、市町村及び被災者支援を行う民間団体等の調整役となるコーディネーターを配置し、市町村の取り組みを支援しているものです。

スライド番号8をお願いいたします。賃貸住宅の建設促進についてですが、7月4日に岩手県が申請した被災者向け優良賃貸住宅の特例に係る復興推進計画が国に認定されました。これは、宮古市など7市町村の復興居住区域におきまして、一定の条件を満たす被災者向け優良賃貸住宅を取得して賃貸する方は、税制の優遇を受けることができるというものでございます。9月5日付で大船渡駅周辺地区におきまして、第1号の事業者を指定したところでございます。この特例の活用によりまして、賃貸住宅の建築が促進され、被災者の生活の再建が加速することを期待しております。

スライド番号9でございます。被災市町村の人材確保の状況につきましては、平成29年4月1日現在で県内外の自治体等からの派遣を含め、632人の職員を確保したところであります。県では、県内外の自治体への派遣要請のほか、派遣職員を対象としたメンタルヘルスケア等の研修会や、全国自治体の幹部職員や担当者を招いた復興状況の視察などを実施しているところです。

1枚おめくりいただきまして、スライド番号10でございます。なりわいの再生についてであります。水産業におきましては生産者と消費者の交流の取り組みが広がっており、本年3月には綾里漁協青壮年部の活動が全国青年・女性漁業者交流大会地域活性化部門で

農林水産大臣賞を受賞したところです。産地魚市場水揚量は、今年度4月から6月は1万4,447トンと、震災前3年同期の平均値と比べて71%となっております。また、同様に養殖生産量は1万6,581トンと、震災前3年同期の平均値と比べて70%という状況であります。

次に、スライド番号11であります。商業施設の開業につきましては、昨年11月に山田町のオール、本年4月に陸前高田市のアバッセたかた、大船渡市のキャッセン大船渡が中心市街地に相次いで開業いたしました。周辺の個店の開業も進んでおり、まちのにぎわいの拠点として期待されております。中小企業等復旧・復興事業、グループ補助でございですが、今年度9グループ、23者に計4億円の交付決定を行っており、累計では170グループ、1,459者、852億円の交付決定となっております。

次に、スライド番号12をお願いいたします。起業・新事業活動等の支援につきましては、さんりくチャレンジ推進事業として、若者や女性を初め新たなビジネスの立上げにチャレンジしようとする方へ、事業計画の策定、初期費用及び販路開拓、資金調達など総合的な支援を実施しております。事業を活用し、起業や新事業活動に取り組んだ事例といたしまして、低糖類、低カロリーの健康志向スイーツ専門店の出店など、四つの取り組みを参考として掲載しております。これまでの補助事業活用者数は104者となっており、そのうち若者・女性は55者となっております。

スライド番号13であります。いわて復興ウォッチャー調査についてであります。これは被災地域におきまして復興の動きを観察できる立場にある方々の御協力を得て、復興感に関する調査を継続的に実施しているものです。掲載しているグラフは、動向判断指数ですが、これは調査の回答数を数値化したもので、値が100に近くなるほど回復や達成を実感している回答数が多くなることを示しております。緑色で示しております地域経済の回復度は、平成24年8月、黄色の被災者の生活の回復度は平成24年11月、青色の災害に強いまちづくりの達成度は平成28年7月の調査において、それぞれ指数がプラスとなり、各指標は上昇傾向となっております。

1枚おめぐりいただきまして、スライド番号14でございます。復興に関する意識調査についてであります。これは年1回、県内に居住する18歳以上の男女5,000人を対象として、復旧・復興の実感などについて調査しているものです。今年度の調査では、お住まいの市町村の復旧・復興の実感について、沿岸部で進んでいるとかやや進んでいると感じるの合計が前回調査から7.4ポイント増加、一方で遅れているとかやや遅れていると感じるの合計が3.8ポイント減少し、調査開始以降初めて進んでいる、やや進んでいると感じるの割合が、遅れている、やや遅れていると感じるの割合を上回ったところであります。

スライド番号15をお願いいたします。次に、被災事業者復興状況調査についてであります。本年8月の調査では、事業の再開状況は、再開済・一部再開済が84%となっております。産業分類別では、建設業が97%と多く、次いで水産加工業、製造業などとなっております。現在の課題につきましては、顧客、取引先の減少または販路の喪失が52%と最も

高く、次いで業績の悪化が 36%、雇用、労働力の確保が困難が 35%などとなっております。

スライド番号 16 でございます。8 月末に公表されました復興庁概算要求の状況についてでございますが、要求額は 1 兆 6,273 億円となっており、平成 29 年度予算に比べまして 1,880 億円の減となっております。予算要求のポイントといたしましては、復興のステージの進展に応じて生じる課題に引き続き迅速かつ適切に対応する。特に心のケアやなりわいの再生といったきめ細かなソフト支援に引き続き注力とされております。主な内訳といたしましては、(1)被災者支援が 863 億円、(2)住宅再建・復興まちづくりが 7,064 億円、(3)の産業・なりわいの再生が 1,015 億円となっております。

それでは次に、別紙、A 3 資料によりまして震災津波伝承施設の整備について御説明いたします。別紙の 1 ページをごらんいただきたいと思っております。まず、(1)の整備する場所でございます。この伝承施設は、国、県、陸前高田市が連携し、高田松原地区に整備を進めている高田松原津波復興祈念公園において、再建される道の駅高田松原の中に整備するものです。

資料の右側の上に津波復興祈念公園の鳥瞰イメージを掲載しております。津波復興祈念公園は、中央やや左に記載しております国が整備する国営追悼・祈念施設を中心に、県と市が整備する区域も含めて立体的な公園として整備するものです。赤枠で示している伝承施設は、国が整備する道の駅の建物の中に県が伝承施設を整備するというスキームで進めております。

次に、(2)の主な検討経緯であります。平成 26 年 5 月、庁内関係室課で構成する震災津波伝承まちづくりプロジェクトチームを設置し、震災津波の伝承のあり方や拠点施設整備等につきまして具体的な検討をスタートさせました。平成 27 年 8 月からは、外部の有識者で構成する震災津波伝承施設検討委員会を立ち上げ、まずは展示の基本計画について検討を行い、平成 28 年 6 月に基本計画を策定し、本年 3 月には基本設計を取りまとめております。今年度は実施設計のさらに詳細な検討を進めているところです。

次に、(3)のスケジュールであります。伝承施設は、平成 31 年秋に開催するラグビーワールドカップ前の開館を目標に整備を進めており、実施設計終了後、今年度中に展示製作に着手する予定となっております。

次に、(4)の整備事業費の見込みであります。基本設計段階での概算事業費は 7 億 8,100 万円を見込んでおります。整備工事は平成 29 年度から 31 年度の 3 カ年を予定しておりますので、平成 29 年度の当初予算では出来高払い見込み分といたしまして 7,800 万円を支出予算として、また平成 31 年度までの債務負担行為として 7 億 300 万円をそれぞれ計上させていただいております。

資料の右下は、現時点での伝承施設の展示のイメージであります。ゾーン 0 のエントランスから、ゾーン 4 の復興をともに進めるまで、大きく五つに分けた展示とすることで検討を進めております。

なお、各ゾーンの具体的な展示スペースは、3 ページに掲載しております。

では、めくっていただきまして、2ページをごらんいただきたいと思います。まず、展示の基本的な考え方について御説明いたします。整備方針には、東日本大震災津波の事実と教訓の世界そして未来への伝承、復興に立ち上がる姿と感謝の発信、三陸沿岸地域へのゲートウェイ機能を有する施設として整備など四つを掲げ、東日本大震災津波の事実と教訓の伝承及び災害を乗り越え、復興に向けて力強く歩んでいく姿を発信するという使命のもと、いのちを守り、海と大地と共に生きる、二度と東日本大震災津波の悲しみを繰り返さないためにを展示のテーマとしております。

この展示のコンセプトを、はかり知れない地球・自然災害リスクの高い日本列島に生きていることへの気づきに導くこと、津波の脅威と失われた命の重さをしっかりと心に刻むこと、人の意識・行動を変えることで命を守れることを学べる場とすること、感謝の心を伝え、思い・知恵が凝縮した復興まちづくりを力強く発信することとして、これを実現する展示を目指すこととしております。

3ページは、この展示コンセプトに沿った各ゾーンの展示ストーリーの構成でございます。現在、この構成に基づきまして、具体的な展示内容や手法についての検討を進めているところであります。

今後陸前高田市を初めとした沿岸市町村や国などしっかりと連携し、この伝承施設を東日本大震災津波の事実と教訓を次世代及び世界に伝承、発信する施設として整備を進めてまいります。

説明は以上であります。引き続き、三陸のよりよい復興の実現に向け、取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○城内よしひこ副委員長 ただいま説明のありました東日本大震災津波からの復興の取り組み状況について、質疑、意見等ありませんか。

○嵯峨耆朗委員 簡単な質問ですけれども、10ページ、なりわいの再生で、産地魚市場水揚量、養殖生産量が出ていますけれども、水揚額とか金額に直した場合、どういった状態なのか、わかればお願いいたします。

○伊藤水産担当技監兼水産振興課総括課長 産地魚市場の水揚げ金額であります。平成29年4月から6月の合計で23億1,100万円、震災前に比べまして106%となっております。それから、養殖についての金額であります。カキの金額が明らかなものが実はデータとしてとれておりませんので、ワカメ、それからコンブ、それからホタテの合計金額で説明させていただきますと、残念ながらこれは平成28年のデータになりますので、御了承いただきたいと思います。全体金額で、63億2,300万円ということで、震災前の85%になっております。

○嵯峨耆朗委員 この数字は6月までですから、震災後の全体的な傾向としては、いわゆる量は少ないけれども、金額はある程度いっているという傾向と捉えてよろしいのでしょうか。

○伊藤水産担当技監兼水産振興課総括課長 委員おっしゃるとおりでありまして、大体水

揚量は震災前の7割から8割、金額につきましては9割から、もう同じぐらいの金額で推移しています。

○嵯峨孝朗委員 漁家の数も恐らく減っているかと思うのですけれども、そういった意味で一漁家の収入はふえているというふうな捉え方でいいのかどうか。

それと、恐らく魚の値段が高いということは、この間の岩手缶詰ではないけれども、量も少なく、魚が高くなると、加工するほうにとっては相当打撃があるということなのですよ。

○伊藤水産担当技監兼水産振興課総括課長 まずもって、一漁家の収入がふえているかということですが、実は詳しいデータはございませんので、必ずそうだということにはならないかと思いますが、ただ金額だけ見れば震災前と同じような金額、就業者は減ってございますので、単純に割ると一経営体当たりの収入は増加している傾向にあるのではないかと思います。

それから、魚価が高いということで、加工業に与える影響があるのではないかということですが、例えばサンマとかスルメイカは不漁であります。これらを原料とする加工業者につきましては、地元魚市場以外の原料調達を余儀なくされているというような状況であります。県としましては、加工原料の安定のために、まずは水揚状況等の迅速な提供を図ってまいりたいと思っておりますが、とれないものはとれないものですから、主要魚種以外に原料を変更していく場合は、その相談や助言をしていきたいと思っておりますし、遠くから原料を手当てする場合の運賃のかかり増し経費などにつきましては、国の補助制度がありますので、その補助制度を活用していくなどの支援をしてまいりたいと思っております。

○菅野ひろのり委員 15ページの復興に向けた取り組み状況について、現在の課題として、顧客・取引先の減少または販路の喪失が52%ということで、復興に進みながら生活再建して仕事を始めたけれども、前のように戻っていないのではないかというような数字だと思うのです。先ほど課長が、収入は同じぐらいになってきているようなお話をされておりましたけれども、現実的にこの販路の喪失、どのような原因であるとか、地域、業種、分析されているのか、もう少し詳しく内容をお聞かせいただきたいと思っております。

○小原産業再生課総括課長 顧客・取引先の減少又は販路の喪失についてであります、主にどこの地域というところまで細かい分析はしておりませんが、どうしても各地域で売りたいくても売り先の相手の方がいらっしゃらないというのが非常に大きな要因になっているところがあります。

○菅野ひろのり委員 それは、多分皆さんそうだとは思っているのですけれども、私は定期的に大船渡など、沿岸のほうに通わせていただいてまして、ホヤ、ワカメの業者とお話する機会があります。先ほどの現在の課題として雇用と販路、業績の悪化、この三つは一つのサイクルだと思っているのです。やっぱり働き手がない、一生懸命獲るけれども、売りたいくても売り先の確保ができない、若手もいないから、どんどん、どんどん悪化している

と。私は、このアンケートの結果をもう一度、さらに深掘りをして、こういった業種であるとか内容、どの地域がと具体的に掘っていかなければ、本当に漁業者の方が困っているところが、見えてこないと思っています。

といいますのも、漁業者の方が漁業協同組合で働いて、週末は漁協のお手伝いをして、さらに釣り船を経営してホヤを食べてもらったりしながら何とか地道な活動を続けていると。県がここをクローズアップして、もっとその取り組みを後押ししていく支援が必要だと思うのですが、もう一度ここをどのように県は考えているか伺いたいと思います。

○小原産業再生課総括課長 販路などの喪失が課題として挙げている方が、業種で言えば卸売、小売業 69%、それから飲食、サービス業が 51.8%、それから製造業が 44.6%ということで、そちらの業種が販路喪失というのが課題だと考えている割合が高くなっており

ます。
こちらのデータにつきましては、8月時点ということで調査したのですが、全部調査票を持っておりますので、それぞれ業種ごと、市町村ごとというのも分析は可能ですので、今後、これについてさらにクロス集計して行って、どの業種でどのエリアが特にこういう傾向が高いというのは調査いたしまして、来年度以降の施策には役立てていきたいと思っております。

○菅野ひろのり委員 最後になりますけれども、そのアンケート結果を具体的に今どのように生かしていこうとか、その考えはおありでしょうか。といいますのも、結構アンケートをとって、こういう結果だったなで終わりになっているケースが多々あるなというふうに感じています。この結果をもとに、要は地域の情報を数値化してクロスの見ているわけでありますから、その販路の拡大もしくは再構築に向けた取り組み、どういうのが必要か、具体的な考えがありましたらお聞きして終わりたいと思います。

○小原産業再生課総括課長 こちらの調査は平成 24 年 2 月から始めまして、これまで毎年実施しております。当初は年 2 回、平成 28 年度からは年 1 回ということで調査していましたが、定点観測ということで、なかなかこれまでクロス集計とか、そういうところの分析まで手が回っていなかったとか、そこまでやっていなかったところがありますので、今年度につきましてはこれから市町村ごと、業種ごとなどの課題を細かく見まして、その結果を踏まえて、どのエリア、どの市町村、どの業種に何をやっていったらいいかというあたりを細かく分析してまいりたいと思います。今、そのクロス集計が全部終わっていませんので、何とも言えないところはありますが、そのあたりの結果を見た上で、来年度以降に生かしてまいりたいと思います。

○工藤勝子委員 予算の概算要求についてお聞きしたいと思っております。平成 30 年度の概算要求が示されております。そして、平成 29 年度の予算額も示されておりますけれども、平成 29 年度、国のほうから県のほうに実際どのくらいの額が交付されているのかお聞きしたいと思います。

○佐々木復興局長 平成 29 年度復興庁の所管予算のうち、岩手県にどれだけの額が交付

になっているかということでありますけれども、それぞれの事業、多岐にわたっておりまして、国が直接執行するものもあれば、県のほうに補助金や交付金等で来るものもあるということで、現時点ではそういった集計はしておりませんでした。

○**工藤勝子委員** 聞きようも悪かったかもしれませんが、そういうデータをとってないということなのだろうと思いますけれども、それで平成 30 年度が平成 29 年度より額が高くなっています。それは、陸前高田の新たな災害公園造りの方の予算額が大きくなっているからだと思いますけれども、とにかく国のほうの復興が全部終了するまでという形の予算を多分とってくれるのだろうと期待しているところでありますけれども、全国的にいろいろな災害が発生している中で、だんだん復興の予算の概算要求に対して厳しいことが言われてくるのではないかなと思っていますけれども、そういう状況はないのでしょうか。大丈夫なののでしょうか。

○**佐々木復興局長** 国におきましては、平成 32 年度までを復興創生期間と位置づけておりまして、復興に必要な予算についてはそこで確保されるものだというふうにこれまで説明がありましたし、我々もそう考えております。

○**工藤勝子委員** よろしくお願ひしたいと思います。

それから、なりわいの再生のほうで、嵯峨委員もいろいろ質問されておりましたけれども、沿岸のなりわいの再生というのは、私非常に大事なのだなと思って、そういう中においていろんな、サンマにしても、サバにしても、イカにしても、サケだって非常に不漁になってきているわけです。そうすると、そこで加工する業者の人たちも生産ラインをとめようかというような状況もあるし、また貨物業者、運ぶ業者も 1 社倒産しているみたいな形があります。これは自然、海から収穫するものですから、どうにもならないものがあるのだろうなと思っていますけれども、そういう中で、県として何か手だて、例えば韓国とか、台湾のほうから輸入してそういう状況を切り開いていくとか、そういう手だてはできないものなののでしょうか。

○**伊藤水産担当技監兼水産振興課総括課長** サンマなどの水揚げの減少に対する対応策ということであります。まずもって、現在、資源状況は、確かにサンマ、スルメイカは悪いのですけれども、逆にイワシとかサバ、これは急激に資源がふえてきておりまして、資源の状況が大変よくなってきております。ですから、少なくなっている原料の代替として、イワシあるいはサバを加工漁業にシフトしていく、このようなことは今後必要になってくるのではないかと思います。

県としましては、イワシ、サバはまき網という漁法で漁獲されます。現在、北海道の道東、釧路沖に非常にいい漁場が出ていまして、一日 1,000 トン単位の水揚げがございます。このまき網船を誘致して、県内の魚市場に水揚げする。それを加工業者が活用していくと、そういうようなサイクルに持っていきたいと考えております。

○**工藤勝子委員** データは出ておりまして、例えば産地の魚市場水揚げ量が 71%とか、養殖のほうは 70%と出ていますけれども、できれば大きな項目でもいいですので、前年対比

なり、3年前とか、震災当初と比べて、今の海の状況がどうなっているのか。例えばワカメにしても、コンブにしても、サンマにしても、どのように変化しているかという、そういうデータを多分とっているのだらうと思いますけれども、そういうデータを私たちに示すことはできませんでしょうか。

○伊藤水産担当技監兼水産振興課総括課長　今回お示ししました4月から6月までの水揚量であります、特に産地魚市場の水揚量、実はこれ減少しているのはサンマとかイカではなくて、この時期に漁獲される魚種が決まっていますので、例えばマダラの水揚量がこの時期だけ減少していて、それが実はこの数字に反映されていて、1年間の統計等で比較してみるのが一番水揚量等の比較になるかと思えますし、正式統計で魚種別の水揚量もわかりますので、そういうデータを提供することは可能だと思っております。

○工藤勝子委員　そういうことであるならば、情報として私たちにもある程度大まかなところを出していただければ、私たちもいろんな部分で話をするとき参考になるのではないかと考えております。

それから、もう一つです。15ページの中で、前も話をしたことがありますけれども、結局は取引先が減少しているわけですが、非常にこれが課題の中で52%と大きくなっているわけであります。そういう中において、販路開拓のソフト支援に引き続き力を入れていくということもあります。県として、この販路拡大にどの程度支援をしているのか。例えばそういう会社の人たちと一緒に売り先を回って、いろいろな形の中でPR活動をしているとか、ホームページというようなこともあるのでしょうかけれども、実際にやはり取引は人と人とが向かい合って交渉していくということが非常に大事ではないかなと思っております。

○高橋経営支援課総括課長　販路の回復の取り組みですけれども、商工団体、商工会連合会ですとか、あるいは沿岸地区の商工会議所、それからいわて産業振興センターに販路拡大に関するアドバイザーを置いておまして、県内のそういう水産加工業者さんを回ってどういう商品があるという情報を得つつ、県内のバイヤーさんとか、県外のバイヤーさんに商品を紹介していく。それから、逆にお店のほうからこんな商材が欲しいといった提案を受けて、また会社のほうにフィードバックするといったような取り組みをしております。あわせて、首都圏のお店を中心に回るアドバイザーの方をお願いしております。そういったところとも情報交換をしております。そういったことで、首都圏の百貨店ですとか量販店に仕入れ、取引が開始されたというものもあります。

それから、今のは個別に回る営業ですけれども、一堂に業者さんが集まって商談会というか、展示会といったようなものを県内、首都圏で、全国各地で開催しております。

それともう一つ、実際に消費者の方に知ってもらうということで、百貨店の催事ですとか、そういったところでまとまって県産品のPRといったような取り組みをしております。

○工藤勝子委員　では、こういう資料が出てくるたびに、ここの部分のデータが高いのです。なぜこのような取り組みをされていて、ここの課題が、例えば40%になっていくとか、

それより下がっていくというようなことがデータとしてあらわれてこないのか、原因をどう捉えていますか。

○高橋経営支援課総括課長 取引開始になっているところもあるのですが、震災の後に取引先が変わったというところには、量販店のほうではどうしても商品が欲しいということで、ほかの地区のものを扱うことに切りかわったりというところがあると、もう一度取引が再開しても、どうしても前と同じ量までは取引にならないというところもあって、売り先、お店のほうでも被災地のお店が戻ったからといって、間をつないでもらった業者さんを全部やめるということもできないといったような事情もあるというふうに聞いております。ですから新しい商品を開発するというので、幅広くやっていくという取り組みも必要だと考えております。

○工藤勝子委員 やめようと思いましたが、やはりここなのです。従業員も一定程度確保されて、資源もあって、加工して、だけれども取引先がなかなか販路が広がらないということ自体は、なりわいの再生につながっていかないと、そう思うのです。そういう中において、今までの取り組みでいいのか。わかります。例えば震災によって操業がストップしたわけですから、店はそこで仕入れをやめるわけにいかないから、ほかから入れると。そういうことは前から聞いてきました。だけれども、ここでそこを断ち切ってというのは、そこを進めていかないとどうにもならないわけです。だから、その打開策というものをもうちょっと真剣に考えていくべきではないかなと私は思うのです。新しい加工とかという話もありますけれども、ではそこにどのような予算を組み入れながら、新商品開発に県として力を入れていこうとしていくのかというところも私たちは問いたいものだなと思っていますのですけれども、いかがでしょうか。

○高橋経営支援課総括課長 委員からお話ありましたとおり、新しいそういう取引を広げていくということでの取り組みは非常に重要だと考えていますので、商品開発にしても、県でのアドバイザーもやっておりますし、あるいは復興庁とか国のほうから専門家を継続的に派遣してもらって、大手の量販店と組んで商品開発するというような取り組みをやっておりますので、そういったところを、お話あったとおり力を入れて取り組んでまいりたいと思います。

○伊藤勢至委員 ただいま海の漁獲の問題で、イワシ、サバがこのごろ多くなってきたので、そっちにシフトするという話がありましたが、実は十数年前になりますか、H A C C Pという問題が起きて、次はT A Cですね、総量規制。その総量規制の中に、イワシ、サバ、サンマ、アジ、ズワイ、スルメイカ、スケトウダラ、7魚種が入っています。そうすると、スルメイカあるいはサンマがだめで、サケは入っていませんけれども、イワシ、サバがよいから今度はそっちをとるという前に、総量規制の中に入っているわけですから、そういった部分に抵触をしないかというのがまず一つと、こっちがだめになって、こっちがいっぱいとれるから、こっちをとるということが資源の枯渇になりはしないかという問題は、常にこれはあるのだと思います。海の食物連鎖というのは、全然まだはっきりして

いませんから、サバが何を食ってそのくらいまで大きくなるのか、イワシが、随分マイワシが大きいようですが、何を食ってそこまでなるのかというのはわかっていませんので、簡単にイワシがとれる、サバがとれる、そっちに切りかえるということは、きゅうきゅうのものにはなるかもしれませんが、全体、まさにTAC、総量規制を見た場合には、ちょっと問題があるのではないかなと。とり尽くしてしまったらアウトです。そういった考えはいかがなものでしょうか。

○伊藤水産担当技監兼水産振興課総括課長 まず、TACということですが、TACを決めるには、これは国の調査で国が決めています、それぞれの7魚種の資源量を毎年毎年調査しまして、その資源量がどのくらいあるかをまず明記しまして、その資源量の中でどれぐらいとれば、この資源は維持していけるというところで、TACの数量が決定されております。その資源量につきましては、資源の動向が当然影響してきますので、減少している資源量、例えばサンマとかイカにつきましては資源量が減っていますので、漁獲量は、例えば今年度はこのぐらいにします、減らしますと。イワシ等については、資源がふえておりますので、漁獲量はもう少しふやしてこのぐらいにしますということで、資源の後々の維持を考えながら漁獲の量を決定しておりますので、今後はそのような流れで取り組んでいくことになるかと。

○伊藤勢至委員 世界でキハダマグロ、あるいはミナミマグロ、メカジキ、マグロを食べる国がどんどんふえていってしまっていて、枯渇が心配をされています。そういった中で、1魚種だけを攻めていくというか、それは急場をしのぐことにはなるのかもしれませんが、最終的には枯渇につながっていくということも考えていかなければいけないと思うのです。イワシ、サバを養殖しているわけでありませぬので、その辺を一つ慎重に、もちろん岩手県だけの判断ではないと思いますので、急場をしのがなければならないということを先に考える余りに、資源枯渇に向かわないように、今、カツオも相当品薄になってきて、アジアの国々がそれぞれカツオを食べるようになって、戻りカツオなんていうのはだんだん口に入らなくなってくるのかもしれないとまで言われていますので、そういうことも総合的な考えをお持ちになっていただきながら、急場をしのいでいかなければならないというのを頭に置いていただきたいと思います。感想があれば。

○伊藤水産担当技監兼水産振興課総括課長 委員のおっしゃるとおり、やっぱり資源については大変重要でありますので、この資源を枯渇されないような管理をしていかなければならないと考えております。

そうも言いながら、水産、漁業につきましては、過去から魚種がとれるものもあれば、あるいはとれなくなっていくものもあって、ある魚種がとれるとある魚種がとれなくなったりというような、結構そういう流れがありますので、そういう過去の流れも加味しながら、しっかりと資源を管理しながら漁獲をしていくというような方向性を持っていきたいと。

○岩崎友一委員 まず1点目が、震災から6年7カ月という中で、やはり我々が今やって

いるのは復旧ではなくて復興であります。多分、岩手県も、サブタイトルでふるさと岩手・三陸の創造というのもそのとおりだと思うのですが、我々がこの復興の中で何をしなければならぬかという、やはりこれから特にも力を、もちろんハード面もしっかり総仕上げしていかねばならないと思うのですが、震災前よりも強い経済をこの復興の過程でつくっていかねばならないと思っております。

そういった中で、震災前になかった取り組みも結構ありまして、先般はおかげさまで釜石のガントリークレーンが供用開始しましたし、来年は宮古室蘭間のフェリー航路の開港というさまざまな取り組みもあるのですけれども、やはり沿岸部、人口減少が物すごいわけでありまして、そういう中で震災前より強い経済をつくるというには、またさらなる取り組みも必要ではないかと思っているのですが、まず局長にその認識をお伺いしたいのと、さらなる取り組み、具体的なものが今行われているのであれば、その辺についてもお話をいただきたいと思っております。

○佐々木復興局長 第3期の復興実施計画におきましては、ビルド・バック・ベターという言葉盛り込んでおりますが、単に震災前に戻すのではなくて、よりよい社会をつくっていくということを掲げております。そういった中でありまして、強い経済をつくっていくということについては、私も同様に考えております。その必要があると考えております。

それから、具体的なということですが、第3期復興実施計画におきましても、三陸創造プロジェクトという五つのプロジェクトを書いておりますけれども、そういった今後を見据えた中長期的な取り組みについてもできることから取り組むということで、各部局においてその取り組みを進めているところであります。

○岩崎友一委員 私きょうは細かい話はしませんけれども、本当に、さまざまな復興に関連する部局の皆さん、課長たちも来ておりますけれども、それぞれの分野でもう一踏ん張り、努力しろがあるのではないかと思います。やはり今頑張らなければ、例えば国からお金が必要だというふうになって、平成32年度復興庁解散、復興交付金もなくなるわけですから、そこから逆算した仕事をしなければなりませんので、そうやって逆算しながら、今もう一踏ん張り、沿岸部の力強い経済をつくるためにさまざまな取り組みをやっているのもそのとおりしっかり成就させていただきたいと思っておりますし、また新たな取り組みも追加でやっていただきたいと思っております。

それと、2点目は応援職員の関係です。9ページ、御説明いただきました。平成29年度は632人ということですが、これは市町村からの要望に対しての補充率というか、それは何%になっているのかどうか。それと、写真もありますが、県のほうでも職員確保のためにさまざまな取り組みをやっていただいていると思うのですが、この取り組みをやったことによって、それがちゃんと、ことしの途中から来るとか、では来年度は来ますとか、どのような結果に結びついているのかどうか、御説明をいただきたいと思っております。

○白井市町村課総括課長 まず、必要数に対する充足率についてであります。ここにお示ししておりますのは、平成29年4月1日現在でありますけれども、最新の状況、9月1日

現在で申し上げますと、現在必要数 677 人に対して確保数 627 人ということで、充足率では 92.6%であります。こちら、昨年度末の 91.4%から 1.2%ほど向上しておりますので、充足率は昨年度末に比較すると若干高まっているというところであります。

現在の職員確保に向けた取り組みでありますけれども、まず私ども全国の自治体に対しまして、基本的に全ての都道府県に対して派遣、応援のお礼と応援のお願いに行っているところでありますし、また昨年度末からは被災地の視察事業ということで、人事担当課の職員を対象にいたしまして、実際の現地をごらんいただく事業なども取り組んでいるところであります。

そういった効果についてのお尋ねであります。全国回った私も、この職員も含めての印象といたしましては、やはり全国で災害頻発している中、各自治体それぞれ応援を出しているということもありまして、それぞれなかなか厳しいというお声もいただいているところであります。ただやはり私どもがお礼とお願いに参ることで、基本的には昨年度ぐらいの応援職員を維持していきたいといったコメントも多くいただいているところであります。

また、被災地の視察事業をやることによって、こんなふうは今復興が進んでいるのか、思ったより進んでいないなといったところも、まだまだ課題はたくさんあるといったところも御認識いただいておりますので、そういった地道な取り組みをしっかりとしていくことによって、どんどんふやしていくことは難しいかもしれないのですが、しっかり今の数を減らさないように、充足率を減らさないようにということで、地道な努力をやっていきたいと思っております。

○岩崎友一委員 ぜひよろしく申し上げます。県にしても、市町村にしても、具体的な計画、復興計画に対しておこなっている分野もありますので、応援職員でも技術系とかやはり不足している分も明らかになっていると思いますので、ぜひ少しでも、ふやすのは確かに大変だと思うのですが、継続して配置していただけるよう努力をお願いしたいと思います。

3点目に、高田の伝承施設の関係です。これは、ラグビーワールドカップの前に開館を目標ということで、ぜひスケジュールはそれとおそろい頑張っていただきたいのですが、一応確認で、この施設にはさまざまな資料だったり展示品が置かれることになるかと思うのですが、これの表記というのは日本語だけなのでしょうか。英語とか、複数カ国語で資料を展示するのか、その辺どのような計画になっておりますでしょうか。

○和村まちづくり再生課総括課長 施設に関しましては、現在は日本語と英語、あと韓国語、中国語を考えています。

○佐々木茂光委員 今、復興祈念公園のお話があったのですが、私が心配するのは、ここまで計画がそこそこ示されてはきているのですが、肝心かなめの避難路というのですか、どのような形でここから退去していくのか、どのような形で避難をしていくのかというところが計画の中に見えてきていないのですが、その辺はどのようにになっているのか。決める方々は、あくまでも施設だけの決め方をしているのか。やっぱりそういう施設であるな

らば、半ば大きな公共のものということで、ほかからかなりの人たちが来るというふうに私も思っておるのですが、その方々がどのような形でいざというときに退避するのか、その辺は計画の中で検討されているのかどうか含めてお願いしたいと思います。

○藤井都市計画課総括課長 復興公園の避難路についてでありますけれども、やはりこの面積がかなり広いというようなことでありまして、二つのルートを主に考えております。ここの図面にあります伝承施設から北側というのですか、大船渡側については、高田のかさ上げ地に避難するような計画でありまして、伝承施設から南側につきましては、今泉地区の高台地区に逃げる計画を今計画中であります。来客されたお客様の避難のサインについては、今、国、市、県とともに計画中であります。

○佐々木茂光委員 将来的にこの震災、水のきたところが田んぼになったり、ここに運動施設なんか整備されていくのですが、ちなみにこのかさ上げまでどのぐらいですか。いざ逃げるとなったらどのぐらいなのか。そしてまた、北側、南側、それぞれの高台まで逃げるのにどのぐらい時間を要しますか。

○藤井都市計画課総括課長 大体距離的には 1.1 キロほどでありまして、徒歩で 15 分程度で逃げられるような計画を今計画中であります。

○佐々木茂光委員 私が心配しているのは、結局避難するのに時間がかかったり、道路が渋滞をしたり、そういった中での避難をするという状況が、果たして今このまんまの状態で行けられるのかなというのは、それは津波警報が出ればすぐ逃げればいいですよということになりますが、前に県土整備のお話の中でも、原則徒歩だと。それはそれでわかるのですが、みんなこの施設に来る人たちは、歩いて来る人たちはほとんどいないと思うのです。地元の人たちも、ここは確かに見に来ることもあると思うのですが、よそから来る人たちが、明らかにここは避難路ですよというものをもっと明確なものに、これは目に見える形で示すべきだと思うのです。このルートが避難路ですよなんていうのは、実際わからないのです。例えば南側、山側に向かう道路を少し大きくつくとか、そういうものは逆に目に見える形でないと。

一番疑問なのは、この計画をするに当たって、そういうところまで踏み込んだ議論がされたのかどうかということ。有識者の方々が何人かいて、こういう施設をつくるに当たっての議論の中に、一番もとの問題です。そういうところが、逆に将来的にここに見に来てくれる人がいるのかいないのかということにも影響してくると思う。明らかにこの道を行けば必ず逃げられるぞというものを、やっぱり目に見える形として、ここを逃げればいいのだというのが明らかにわかるような、そういう施設もそうだし、地域もそういうような形で組み立てていく必要があるのではないかなと、これが私は一番重要な問題だなというふうに思います。

歩いて逃げればいいのですよと、15 分も歩けば高いところに逃げられますからと、こんなのはここだけの話で、よそから来る人たちは、そういうのは頭にはないですよ、正直いって。みんな足の丈夫な人たちではないのです。そのために、例えば車椅子で来る人たちも

ある、みんなとにかく車で来た人は、まず車で逃げることを考えます。そういうふうにと考えると、駐車場から真っすぐ、5メートルでも20メートルでも、明らかにここが避難路ですよというものをやっぱりこの形の中に示していくべきだと思います。

ちなみに、有識者というのはどういう人たちが有識者になって入っているのか。

あわせて、今2点になりましたか。

○和村まちづくり再生課総括課長 初めに、施設に御来場いただいた方々への指示に関しましては、できるだけわかりやすい、この場所はこういう場所なので危険ですから、もし津波警報が出た場合はこういうふうに逃げてくれという、まずサインはつくっております。あと、出た後もどう逃げればいいのかという標識につきましても、今、県と国と市と協議しておりますので、できるだけわかりやすい簡単な標識を設置したいと考えております。

有識者ですけれども、高田松原津波復興祈念公園震災伝承施設検討委員会で、委員が全部で6人いらっしゃいます。お名前は、岩手大学の南教授、東北大学の柴山准教授、岩手日報社の小笠原顧問、中越防災安全推進機構の前事務局長の山口様、元国土交通省の企画部防災課長だった熊谷様、岩手県立博物館の学芸専門員である赤沼様です。

○佐々木茂光委員 今それぞれ名前挙がったら、みんな後ろのほうでだめだ、だめだ、だめだと言っていたのですけれども、それはそれでもいいのですが、私が言いたいのはそういう有識者なり認識のある方々が、この安全というものに対する目がないということ私には心配しているのです。誰ひとりその有識者の中から、今言うように、それはサインをすればわかります。見える人はわかります。見えない人はどうするのですか。あらゆる人たちにわかるようなものを形としてやっぱり示すべきだ、それが一番の避難のサインのあり方だと思います。

例えばここにベルトコンベヤーの基礎と、よからぬものが残されるようですけれども、私はそういうふうに捉えています。これは、復興遺構か、何かそういう趣の中で残すことにしたそうだけれども、例えば、本当にベルトコンベヤーとして残るのだったらまだわかります。だけれども、こんな基礎だけ残して、何の伝えになるのかなというふうに、ちょっと話ずれてしまったけれども、いずれその道路なり避難というものを本気になって考えた形で、ここの中へ私は載せるべきだと思います。その有識者の人たちでは、そういう意見もない中でここまで、そこはあなたたちも協議するお題目でないよということで、ここだけの話になっているかもしれないですけれども、やっぱりきちっと避難路というものを真剣に考えるべきだと思います。

例えばここはタピックの高さより高い、逆に避難タワーをとりあえず、がっとうつけてしまおうとか、2本か3本ぐらい建てるとか、それは逆に見ようによっては展望台にもなるわけだから。全体を見渡せる位置にも行くわけで、やっぱりこの際だからそういうところまで踏み込んで、それは有識者の人たちもある程度金と相談をしながら、自分たちの考えていることを出してくるのかどうかわからないけれども、やっぱり被災地であるがゆえに、みんなそうです。みんな水に流されたというのは、車で逃げた人たちです。逃げ惑って、

車の中に閉じ込められた。避難する人たちなのです。そう考えると、そういうものをしっかり伝えていくためには、これぞ避難路だというものをやっぱり示すべきだというふうに思います。その辺、ちょっと有識者の人に言って語って聞かせたほうがいいのではないですか。

○和村まちづくり再生課総括課長 今、詳細設計しておりまして、その中で避難路と申しますか、避難に関しましていろいろ議論して、どういう場合でもまず安全に避難できるように考えていきたいと思っております。

○佐々木朋和委員 震災津波伝承施設の、佐々木委員からは安全面についてありましたけれども、私もでき上がった後の運営面で少しお聞きしたいと思うのですが、この施設、祈念公園含めて被災地への交流人口の増加という意味で大きな期待がかかっていると思うのですが、やはりこの施設をどう生かして、説明をして、御案内をして、この伝承施設を生かしながら伝えていくかということが大事だと思うのですが、その運営主体というのは、今どういったところを想定して進めているのか。また、この伝承施設そのものの説明というのともあると思いますけれども、全体を生かして、やはり御案内をしたり、ガイドをしたりということも必要だと思うのですが、その点をどのように考えていらっしゃるのか。

あと、維持管理費について、この伝承施設の維持管理、毎年どのぐらいを予想、予定しているのかということと、公園全体、国、県、市の整備する事業が入っておりますが、全体としての負担割合というのはどのようになっているのか、また財源をどのように考えていらっしゃるのか、現時点でわかれば教えていただきたいと思っております。

○和村まちづくり再生課総括課長 まず、伝承施設の管理運営体制につきましては、現在、展示内容の検討と並行しまして、管理運営体制の検討を進めております。本施設は、都市計画法に基づきます県立都市公園の公園施設でありますので、公園施設として設置予定としております。このことから、現在は県としましては、直接管理するのがいいのか、あるいは指定管理者がいいのか、メリット、デメリットを含めまして検討中であります。

あと、管理運営費の見通しですけれども、現在、他の事例を参考にしておりますが、一番大きな部分は人件費のようであります。その関係で、施設を詳細に進めた段階で、どこにどういうふうな人を配置すればいいのかということは今現在検討しておりますが、参考までに他県の情報を聞きますと、大体同様の施設で1億2,000万円から1億5,000万円程度と聞いております。

あと、その財源につきましても、これから寄付をもらうなども考えながら、いろいろ検討しております。

○佐々木朋和委員 この津波伝承施設そのものは、拝観料みたいなものを取るようなイメージでやっていたらいいのか。

○和村まちづくり再生課総括課長 入館料につきましては、施設の使命や目的といった観点から判別されるものと考えておりますが、その他の有料、無料の場合のメリット、デメ

リットにつきまして検証しまして、これから検討したいと考えております。

○佐々木朋和委員 了解しました。

あと、先ほどお聞きした公園全体の施設管理、伝承施設については1億2,000万円から5,000万円ということは、これは県の負担ということでよろしいのでしょうか。

あと、ほかにも公園内には国、市の整備する区域もあるということですが、それぞれそこはつくったところが負担をしていくということなのですか。

○和村まちづくり再生課総括課長 伝承施設に関しましては、県の管理になります。原則としましては、国がつくる分は国の管理、市がつくる分は市の管理となっております。

○佐々木朋和委員 関連なので、最後にいたしたいと思えますけれども、維持管理で1億2,000万円から5,000万円というところがかかると。また、これから、この前の県政調査会でも中越の御説明もありましたけれども、やはりやっていくうちに改修ということも出てくるはずでありますから、私はぜひ多くの皆さんが見て、経済的にも回っていくような施設であるべきだと思いますし、またそのためには運営管理をする主体がしっかりと修学旅行生であるとか、また全体のガイドもしながら震災復興のことを伝えていくという機能をしっかりと果たしていただくような主体の育成ということにもぜひ努めていただきたいと思えます。以上です。

○和村まちづくり再生課総括課長 今の御意見を参考といたしまして、これから1年ありますけれども、しっかり考えていきたいと思えます。

○斉藤信委員 では、最初に説明された3ページのところで、海岸保全施設の復旧・整備箇所数、これ完了が39%で、61%が整備中となっておりますが、今年度、来年度、再来年度、年次計画でどこまでこれは進捗する見込みなのか。これが第1点です。

第2点は、4ページ目なのですが、宅地供給区画数、これ7,809区画に対して57%の完了と、3,365区画が残っています。これについても、今年度中、平成30年度、平成31年度、どういう整備の見込みになっているか。これが第2点。

第3点は、応急仮設住宅に入居中が8月31日現在9,640人になっていますが、応急仮設等入居者のいわゆる住宅確保の意向調査結果はどうなっていますか。自立再建、災害公営、賃貸、その他、そのことを示してください。

○岩淵河川課総括課長 県土整備部所管分で申し上げます。全体で65地区で、全て今、全箇所が発注済みになっております。平成28年度までに29地区、44.6%の進捗で、今年度は新たに13カ所の完成予定を見込んでおまして、累計で42地区、進捗率にしまして64.6%ということになっています。

○阿部漁港漁村課総括課長 農林水産部と申しますか、漁港のほうの海岸保全施設の復旧状況であります。全地区、市町村、県合わせまして53地区あります。そのうち平成28年度末までに13地区、進捗率25%であります。今後ですけれども、平成30年度までには、30地区ほど完了させたいと考えておまして、平成32年度までには全ての地区の完了を目指して取り組んでまいります。

○和村まちづくり再生課総括課長 4ページの宅地供給数の今後ですけれども、今年度末で6,251宅地、80%の完成、平成30年度で7,604宅地の完成、97%の完成、平成31年度で7,710宅地が完成、99%、平成32年度で全ての宅地7,809が完成する見込みとなっております。

○工藤生活再建課総括課長 被災者の住宅再建の意向について、市町村が平成29年6月、ことし6月末現在で調査した結果であります。意向が固まって、ここでは応急仮設住宅に6月末現在で4,955世帯が入居されていまして、そのうち意向、再建計画が決定したという世帯が4,694世帯、決定した世帯のうち自立再建が2,824世帯、60.2%、それから災害公営ということで決定している世帯が1,357世帯、28.9%、それからその他、その他は民間賃貸住宅ですとか親族宅等ということですから、513世帯ということで、10.3%であります。

○照井農林水産企画室企画課長 海岸保全施設の農林水産部所管の農地海岸と林野海岸がございます。農地海岸保全施設につきましては、全体で10施設ございまして、そのうち平成28年度までに6施設完了しておりまして、今年度中に4施設、今年度中に全部完了する見込みであります。

それから、林野海岸につきましては6施設ありまして、平成28年度中までに4施設完了しております。今年度中に一つ、来年度中に一つで、来年度中までに全て完了する見込みであります。

○斉藤信委員 宅地供給区画が、今年度末で80%、来年度になると97%ということで、かなり進むという見込みでありますけれども、しかし平成32年度まで、最後までかかると。

そして、今、住宅再建の意向を聞きましたけれども、6月末現在だと自立再建、家を建てたいという人が2,824世帯あると。これから家を建てるという方々はかなり多いなど。そこで、千田美津子議員も本会議で聞きましたけれども、被災者住宅再建支援金、今協議中という話でしたが、この延長、これはいつごろにめどがつくのか。そして、繰り返し延長できるということで、国の制度が問題だと思うのだ。本当に必要なところまで延長すると、そういう立場をやっぱり表明をして、これから家を建てる人に、私はちゃんと安心感を与える必要があるのではないかと。その見通しを一つはっきり示していただきたい。

もう一つ、陸前高田市市長からも釜石市長からも言われましたけれども、県の被災の住宅の再建事業、そして宅地復旧の補助事業、これも継続してほしいということですから、私は県の事業を、やっぱり必要のある限り継続するのだと、こういうメッセージをはっきりと示す必要があるのではないかと思います。いかがですか。

○工藤生活再建課総括課長 国の被災者生活再建支援金につきましては、1年を超えない期間の範囲で、やむを得ない事情がある場合において延長することができるということになっておりまして、現在、国といますか、事務をとり行っております公益財団法人都道府県会館と協議中でございます。現在まさに協議をしているところでありますので、なるべく早く協議が調うように御説明等を行って対応していきたいと考えております。

それから、もう一点、この加算支援金が支給された世帯を対象に、県の単独事業といたしますか、補助事業を行っておりますが、これについてもこの加算支援金の延長と合わせてしっかりと被災者の支援になるように、住宅再建に対応できるように検討してまいりたいと考えております。

○**廣瀬建築住宅課総括課長** 県土整備部でも住宅再建を、バリアフリーですとか、あと県産材の活用といったところの費用につきまして、あわせて補助をさせていただいている状況ございまして、それも復興局から御説明あったところと全く同じ状況でございますので、被災者の住宅再建にしっかりとつながっていくように引き続き検討してまいりたいと思います。

○**斉藤信委員** そういう曖昧な答弁をするから、被災者は本当に不安になるのです。だから、1年ごとに更新、延長といっても、繰り返し延長できるとなっているわけだから、やっぱり私がさっき聞いたように平成32年まで宅地は供給されない、住宅はつくれないということがあるわけだから、そういう被災者がいる限り、やりますと、国に延長を求めますと、県の事業は継続すると、復興局長、そういうメッセージをしっかりと出すべきではないですか。

○**佐々木復興局長** 被災者生活再建支援金につきましては、被害の程度に応じて支給される基礎支援金と、それから住宅再建の状況に応じて支給される加算支援金とがあります。延長が必要な市町村につきましては、いずれも都道府県会館のほうと協議して延長してきたところでありまして、現在平成30年4月10日までが認められて、さらに1年の延長を協議しているところでもあります。

その中で、やりとりの中でもありますのが、基礎支援金につきましては被害の状況に応じて支給されるもので、ある意味見舞金的な性格を持っていると。それが発災後6年、7年たっても、まだ支給が終わっていないというのはどういうことなのだということにつきまして説明を求められております。非常に被害が大きかった、被災者の方々の把握が全てできないといった事情もあって、そういった状況を説明しながら、延長についてただいま協議しているところでもありますし、加算支援金につきましては住宅復旧の状況に応じて支給されるということなので、これは我々としてもいずれ面整備が終わって、自宅再建等ができるまでは必要だということは訴えております。今の制度上は、1年ごとの更新となっておりますけれども、この時期ぐらいまでにかかりそうな市町村もあるということについては、説明は申し上げます。

そういった協議を重ねているところでありまして、先ほど課長が申しあげましたとおり、できるだけ早期に結論が出るように我々も協議を急いでいるところでもありますけれども、県単独で行っている住宅に対する支援につきましては、その加算支援金の支給を受けているということを条件にしているものですから、それとの連動の中で考えていきたいと考えております。

○**斉藤信委員** ぜひ本当に被災者に、これから2,600件以上家を再建したいと、補修も含

めればもっと多いです。こういう方々にやっぱりきちんと安心感を与えるような積極的なメッセージを出していただきたい。

次に、なりわい再生の問題で、水揚額が軒並み 70%です。私は、水産加工会社を訪問して話聞いてきましたけれども、工場は再建した、大型冷蔵庫もつくった。ところが、もうサケもイカもサンマもとれない。大型冷蔵庫、今、空なのです。もう本当に深刻な事態で、宮古の工場は休止するということもありました。私は、やっぱり今の緊急事態に対応した特別な支援策を強化する必要があると思いますが、安倍首相も訪問した、本当に頑張っている水産加工会社、ここで実は今までの借金棚上げしてもらって復興してきた。しかし、今こういう状況ですから。ところが、5年たって棚上げした借金の返済求められているのです、今。こういうのはやっぱり猶予するというのが大事なのではないかと思います。

それと、グループ補助金、県独自の被災資産復旧費補助、これも継続してほしいということ、陸前高田市、釜石市から、強く求められましたので、この点しっかり対応していただきたいと思うが、いかがですか。

○高橋経営支援課総括課長 2点御質問いただきました。まず、金融面のお話で、具体的にどのような資金かというところはあるのですけれども、グループ補助金で再建した場合の4分の1の自己負担分、いわゆる高度化スキーム貸し付けというものを無利子でやっておりますけれども、それは確かにお話あったように、5年間の棚上げというのが、据え置きした後から返済というものが可能でして、事業を再開したときの計画に売り上げ等が至らず、ちょっと経営状況が思わしくないといったような場合に、返済をもうちょっと延ばすとか、1回当たりの返済額を見直すとかといったような対応もしておりますので、ほかから借り入れている金融機関との協議等も含めて、そういった手続が必要ではあるのですが、そういった柔軟な対応といえますか、条件変更も可能ですし、実際そういう対応をしているところもありますので、もしそういう場合は具体的な相談を金融機関なり、貸し付け先と、県を通じてでもいいのですけれども、していただきたいと思います。

それから、グループ補助金の継続ということですが、県としても宅地ができてからの建物の建設ですので、どうしてもまだ年数がかかると。特に沿岸南部は今、本設移行が本格化していますので、国のほうにはグループ補助金の平成30年度以降の継続も要望しております。国とすれば、毎年度の予算ということとは言われているのですけれども、国の復興財源フレームで基幹的事業に位置づけられていますので、ぜひ引き続きの継続をしていただきたいと考えております。ただ、県単の補助事業につきましても、これも毎年の事業であるのですけれども、グループ補助金と同様の状況ですので、市町村とも建設可能時期等確認しておりますので、そういった対応できるように検討してまいりたいと思います。

○斉藤信委員 最後ですけれども、震災津波伝承施設の関係で2点お聞きしたい。

一つは、四つの遺構があるわけですが、震災遺構。一つは、一本松のあの関係は国が管理運営するという話を聞いています。あとの三つについては、どこが管理運営するかはつき

りしていない。はっきりしてほしいと陸前高田の市長から言われたので、やっぱりこの管理運営と積極的な活用方法、せつかく保存するのですから。県の公園の中にあるわけだから、県がしっかりそれを示すべきではないのかと。

もう一つは、この震災津波伝承施設のコンセプトの4番目に、感謝の心を伝え、思い・知恵が凝縮した復興まちづくりを力強く発信しますと。復興まちづくりを力強く発信するといった場合に、中心市街地がまさに復興のまちづくりそのものなわけです。ですから、これとの連携が大変大事なポイントだと思うのです。だから、今本当に10メートル以上かさ上げしてつくられている中心市街地まちづくりとこの震災津波伝承施設との連携をどういうふうに図っていくか。そのことをやっぱりもっと明確に示していく必要があるのではないかと。

先ほど避難路の話ありましたけれども、陸前高田市は幅広の都市計画道路を計画しているのです。ただ、復興庁がまちづくりの中心部はいいけれども、それ以外のところはそんなに広い道路が必要なのかと言って陸前高田市が困っているというのが真相です。その点、あの道路は幅広の形で、途中で細くならないように整備されるのか、そのことをあわせてお聞きしたい。

○藤井都市計画課総括課長 震災の遺構につきましては、公園、基本計画において被害の程度や破壊力の大きさなど、津波の脅威を後世に伝えるものとして保存、活用していくものとしております。具体的には、見守り遺構として遺構の活用には柵を設置し、安全対策を行った上で、外部からの見学を基本としております。陸前高田市とは、よくその辺のところの利活用とか管理についても連携しながら協議をしていきたいと思っております。

○斉藤信委員 管理するのかしらないのか。

○藤井都市計画課総括課長 まだ協議中でございます、その辺のところは陸前高田市さんと協議してまいりたいと思っております。

○和村まちづくり再生課総括課長 陸前高田市の中心市街地の関係ですけれども、伝承施設の中にゾーン0、地域と交流するというエントランスがありまして、このエントランスでは施設の紹介のほかに高田松原公園全体にいざなうというものと、あとは陸前高田市街地、中心地に向けていざなうというもの、あとは三陸沿岸各地にいざなうという、そういう目的を持ってございますので、この施設の中で要は陸前高田の中心市街地、これが震災の後こういうふうに復興したのだということを示しながら、と考えております。

○藤井都市計画課総括課長 シンボルロードの関係なのですけれども、公園施設内に設置されておまして、その部分につきましては幅広の道路になっております。そこを超えた部分につきましては、市役所さんの事業となりまして、今のところわかりません。

○伊藤勢至委員 もう一点お伺いしますが、災害公営住宅、いろんなものがあるわけですけれども、一戸建ての住宅、あるいは県営の災害公営住宅、それからURが施工したものもあるわけですが、一戸建ての住宅につきましては何年か住めば、希望があれば買い取りができると聞いていたのですが、これは何年住めばだったのでしょうか。

それから、県営の災害公営住宅は当然県が管理をしているのだと思いますから、家賃も県が集めています。URが発災2年後に、ここに常務だか専務だかが来て説明会をやりましたが、希望の自治体が1億円と、それから土地の提供があれば7億円ぐらいの国の補助はURが見つけて施工しますという話までは聞いたのですが、その維持管理という部分については聞かなかったので、確認をしたいのですが、URが施工したものについては、今家賃はどこが集めているのでしょうか、その辺を教えてください。

○廣瀬建築住宅課総括課長 2点御質問ありました。まず最初に、後半のほうからなのですけれども、URが整備したものに付きまして、基本的に市町村にその管理が移るといいう形になりますので、市町村が管理し、その維持管理費を負担していくということになります。その維持管理の負担につきましては、入居者からいただく家賃から捻出をして、その維持管理をしていくというようになっております。もちろん家賃補助という形で国から補助も出ておりますので、そちらのほうも含めまして維持管理をしていくと。また、将来的な大規模改修等に備えていくというようになっております。

あと、前半の一戸建ての災害公営住宅につきまして、要は御希望なさる場合に払い下げというか、譲渡というような形でできることになっております。5年程度だったと思うのですけれども、自信をもって回答できないので、後ほど御連絡をさせていただきますが、実際にそういった形で一戸建てで、時間がたって譲渡をするというような形で御検討されている方も多分いらっしゃるのではないかと考えております。その際に、家賃を収入に応じて払っていただくという月額負担と、実際にローンを組んで払い下げを受けて自分の自宅にしていく場合の月々の負担等を多分考慮された上で、どちらのほうか生活をしていく上で指定しやすいかということをお慮されて、これからそういう話が出てくるというふうに考えております。

○城内よしひこ副委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○城内よしひこ副委員長 ほかにないようですので、東日本大震災津波からの復興の取り組み状況についてはこれをもって終了いたします。

執行部の皆さんは退席をされて結構です。大変御苦労さまでした。

次に、日程2、委員会中間報告についてであります。当職から委員の皆様へ御提案を申し上げます。東日本大震災津波復興特別委員会は、改選前に引き続き平成27年9月に設置され、これまで震災からの復旧・復興に関する調査を実施してまいりました。震災からの復旧・復興は、依然として県政の重要課題であることから、当委員会は引き続き活動を実施していくこととしておりますが、委員会設置から2年が経過したこともあり、この際前回の例に倣い、当委員会の活動成果等を取りまとめ、週明け10月10日の本会議において中間報告を実施することとしてはいかがかと考えるものであります。

お諮りいたします。10月10日の本会議において中間報告を実施することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○城内よしひこ副委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、中間報告の内容についてであります。中間報告の骨子案とこれまでの調査経過を取りまとめた資料を配付しております。中間報告骨子案では、冒頭で被災状況を説明した後、委員会の開催状況を記述し、その後に現状と課題を復興計画の三つの原則ごとに記述しております。そして、委員会の意見については、これまでの調査での要望等を踏まえた執行部に対する要請項目を記述しております。

また、本日行われました執行部説明における質疑等にかかわるものについては、委員の皆様から御意見があれば骨子案に反映することといたしたいと思っております。

これらも含め、委員の皆様から中間報告骨子案に関しまして御意見等はありませんか。

○斉藤信委員 大変よくできていると思いますが、一言、3ページの委員会意見の(2)のところに、被災者の医療費、介護保険利用料等の免除継続を求めると、これは6月県議会でも全会一致で請願が採択をされ、さきに知事も来年継続するという表明もしましたけれども、これを一言つけ加えていただきたい。

○城内よしひこ副委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○城内よしひこ副委員長 それでは、ただいまの御意見を参考にして報告を行いたいと思っております。

なお、文言の整理等については当職に御一任を願います。

次に、日程3、現地調査の実施についてであります。配付資料3のとおり、11月1日水曜日と9日木曜日の2日間で、被災市町村等の復興に係る取り組み状況等について現地調査を実施したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○城内よしひこ副委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

なお、日程の詳細については、後日世話人を通じて各委員の皆様にご通知いたしますので、御了承願います。

次に、その他であります。何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○城内よしひこ副委員長 ほかにありませんね。

なければ、以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会をいたします。大変ありがとうございました。